会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅱ第１７３８号
令和３年１２月１４日

郡市・大学医師会
地域包括ケアシステム担当理事　　殿

埼玉県医師会長　金　井　忠　男
（担当常任理事　鹿　嶋　広　久）

「かかりつけ医のための適正処方の手引き　５．高血圧」
の送付について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件について、日本医師会から別添のとおり送付されましたので、１部送付いたします。

つきましては、ご査収の上、ご活用いただけますようお願い申し上げます。

また、本書につきましては、日本医師会ホームページ(http://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/008610.html)からダウンロードできますことを申し添えます。

担当：埼玉県医師会　業務Ⅱ課（森田）
TEL：０４８－８２４－２６１１
FAX：０４８－８２２－８５１５
E-mail:morita@office.saitama.med.or.jp

埼玉県医師会
収受
3.12.17
第1012号

写

（介 130）（保 233）（地 406）
令和３年１２月１３日

都道府県医師会　担当理事　殿

「かかりつけ医のための適正処方の手引き」の送付について（その５）

公益社団法人日本医師会常任理事
江 澤　和 彦
（公印省略）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

高齢者に多く見られる残薬や多剤併用などの課題に取組み、医薬品の最適な使用と薬剤費の適正化を推進するため、一般社団法人日本老年医学会の協力を得て日本医師会において「かかりつけ医のための適正処方の手引き」を作成し、「①安全な薬物療法」につきましては、平成２９年１０月１０日付（（介 90）（保 125）（地Ⅰ193））、「②認知症」につきましては、平成３０年５月１７日付（（介 34）（保 43）（地 56））、「③糖尿病」につきましては、令和元年５月２４日付（（介 24）（保 40）（地 70））、「④脂質異常症」につきましては、令和２年１月３１日付（（介 148）（保 233）（地 402））の文書をもって貴会宛にお送りさせていただいております。

今般、高齢者の高血圧の治療開始基準値や降圧目標値は、年齢以外の要素も含めて個別に判断すべき場合も多いこと等を踏まえ、「⑤高血圧」の薬物療法について手引きを作成しました。高齢者においても、脳心血管病や慢性腎臓病の発症・進展・再発の予防のために高血圧を適切に管理することは極めて重要です。

つきましては、本書をご査収の上、ご活用いただけましたら幸甚に存じます。

また、本書につきましては、日本医師会ホームページ（http://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/008610.html）からダウンロードできますことを申し添えます。

［送付内容］

超高齢社会における　かかりつけ医のための適正処方の手引き
⑤高血圧
１５０部